

神奈川県 大和・高座地域
循環型社会形成推進地域計画
(第1期)

大和市
海老名市
座間市
綾瀬市
高座清掃施設組合

平成22年12月21日

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
（1）対象地域.....	1
（2）計画期間.....	2
（3）基本的な方向.....	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	4
（1）一般廃棄物等の処理の現状.....	4
（2）生活排水の処理の現状.....	5
（3）一般廃棄物等の処理の目標.....	10
（4）生活排水処理の目標.....	12
3 施策の内容	18
（1）発生抑制、再使用の推進.....	18
（2）処理体制.....	20
（3）処理施設等の整備.....	26
（4）施設整備に関する計画支援事業.....	27
（5）その他の施策.....	28
4 計画のフォローアップと事後評価	29
（1）計画のフォローアップ.....	29
（2）事後評価及び計画の見直し.....	29

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市名 大和市、海老名市、座間市、綾瀬市
 面積 93.40k m²
 人口 564,305 人 (平成 21 年 10 月 1 日現在)

表 1 対象地域の内訳

市名	大和市	海老名市	座間市	綾瀬市
面積(k m ²)	27.06	26.48	17.58	22.28
人口(人)	225,650	127,063	128,810	82,782

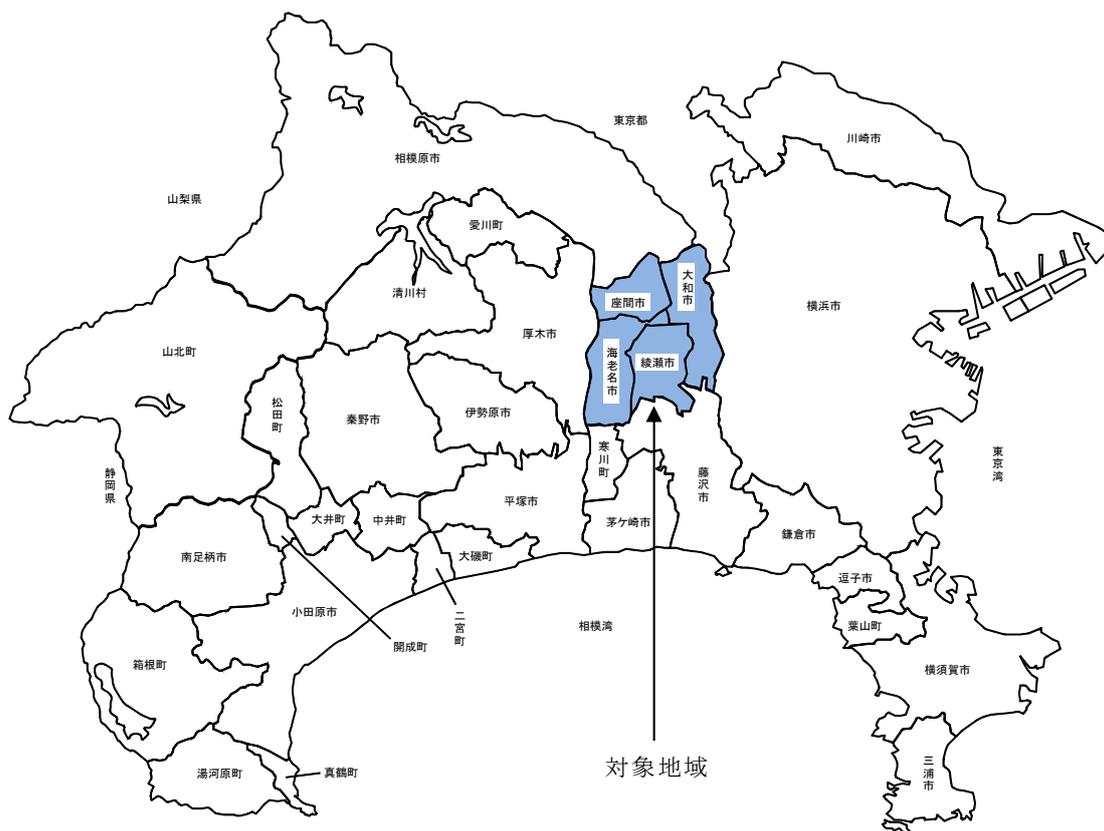


図 1 対象地域図

(2) 計画期間

本計画は平成23年度から平成27年度までの5年間を計画期間とするが、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

なお、広域化に伴う廃棄物処理施設の稼働時期は、表2のとおり本計画期間後の平成28年度以降となる。

よって、本計画を第1期とし、上記施設整備のための環境アセスメントの実施、基本計画の作成、地質調査等の支援事業及びその建設工事までとする。

また、第2期計画では高効率ごみ発電施設及びマテリアルリサイクル推進施設の建設工事が完了し稼働することから、本格的な広域処理が始まることとなる。

表2 地域計画期間と広域化処理施設整備の予定

広域化処理施設整備予定	大和高座ブロックごみ処理広域化計画(平成20~29年度)									
	本地域計画(第1期)					次期地域計画(第2期)				
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
マテリアルリサイクル推進施設(大和市)		計画支援		施設建設				施設稼働		
高効率ごみ発電施設(高座)		計画支援		施設建設				施設稼働		
マテリアルリサイクル推進施設(高座)		計画支援		施設建設				施設稼働		

※高座清掃施設組合

構成市：海老名市、座間市、綾瀬市

所在地：神奈川県海老名市本郷1番地の1

設立年月日：昭和38年12月28日

事業概要：ごみ処理、し尿処理、余熱利用施設（老人福祉センター、温水プール）等

(3) 基本的な方向

大和市、海老名市、座間市及び綾瀬市（以下「本地域」という。）は、神奈川県ほぼ中央に位置し、温和な気候と豊かな自然に囲まれ、古来より農業が盛んであったが、首都近郊という地理的条件から、戦後の高度経済成長期以降、東京や横浜のベッドタウンとして人口が急増し、都市化が進展した。

ごみの総排出量は、平成12年度をピークにその後減少傾向を示しているが、家庭系ごみや事業系ごみのさらなる減量化に取り組む必要がある。

家庭系ごみについては、容器包装プラスチックの分別収集を実施しているほか、大和市では戸別収集有料化、海老名市では廃食用油及び容器包装

以外のプラスチックの資源化、綾瀬市では剪定枝、廃食用油及び容器包装以外のプラスチックの資源化を実施しており、座間市については廃食用油等の資源化はしていないものの、平成20年度の人口1人当たりごみ量の原単位は神奈川県で一番少ない状況である。

さらなるごみの排出抑制を図るため、今後も有効的な施策の検討や市民の意識向上等を図り、分別排出の徹底等によるごみの減量化を推進する。

現在、本地域では大和市と、海老名市、座間市及び綾瀬市（以下「高座地域」という。）を構成市とする高座清掃施設組合の独立した2か所の焼却施設を「1ブロック2システム」ととらえ、災害時やそれぞれのシステムのバックアップとして、相互にごみの受け入れを行うことで、施設運転の効率化を図っている。

このような中、大和市では更新時期を迎える資源選別所を、（仮称）リサイクルセンターとして効率的、合理的な資源化処理を行い、円滑な資源循環を図るための施設として更新を行う。

また、高座地域ではごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設、し尿処理施設が更新の時期を迎える。

これら施設の更新に当たって、ごみ焼却施設は高効率ごみ発電施設とし、積極的にエネルギーを回収し、発電するとともに、焼却残さを資源化することで、最終処分量を極力少なくする。

粗大ごみ処理施設においては資源物の回収を促進することにより、資源循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル処理システムの構築を図る。

生活排水処理については、近年の公共下水道の整備・普及を踏まえながら、未整備区域においては、効率的な合併処理浄化槽の普及促進に努める。

なお、今後、発生量が減少することが見込まれるし尿及び浄化槽汚泥については、し尿処理と下水道との一元的な処理体系により処理の合理化と効率化を図る。

大和市では引き続き下水道終末処理施設を活用したし尿処理を継続し、高座地域では新たに下水道システムを活用したし尿処理施設を整備する（防衛施設周辺民生安定施設整備助成事業として実施予定）。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

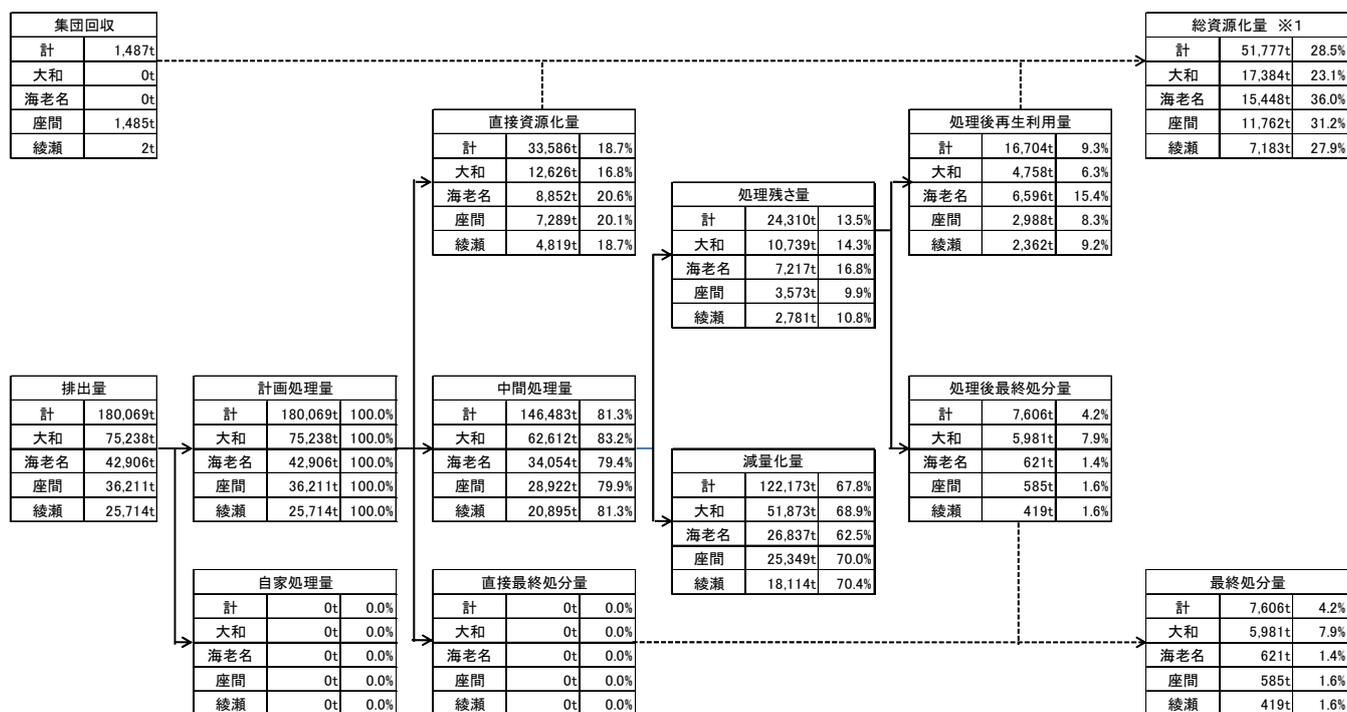
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 20 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、181,556 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 51,777 トンで、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団資源回収量））は 28.5% である。

中間処理による減量化量は 122,173 トンであり、集団回収を除いた排出量の 67.8% が減量されている。また、集団回収量を除いた排出量の 4.2% にあたる 7,606 トンが埋め立てられている。

中間処理量のうち、焼却量は 135,432 トンであり、焼却による余熱を発電や給湯等に利用している。



※1：総資源化量の％は、リサイクル率（＝総資源化量／（排出量＋集団回収量））である。

図 2 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 20 年度）

(2) 生活排水の処理の現状

ア 大和・高座地域

平成20年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥量の排出量は図3に示すとおりである。

生活排水処理対象人口は 561,339人であり、汚水衛生処理人口は 520,392人、汚水衛生処理率は92.7%である。

し尿発生量は 6,824kL/年、浄化槽汚泥発生量は19,798kL/年であり、処理・処分量は26,622kL/年である。

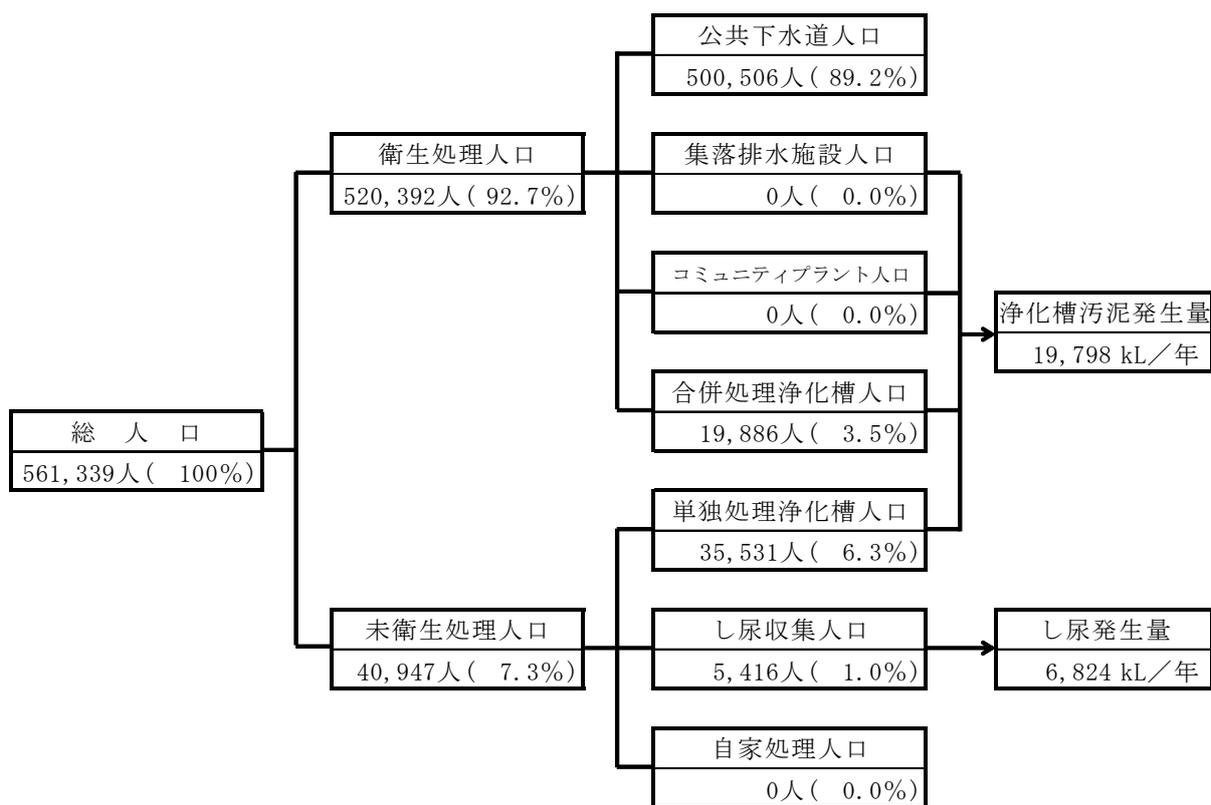


図3 生活排水の処理状況フロー（大和・高座地域）

イ 大和市

平成20年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥量の排出量は図4に示すとおりである。

生活排水処理対象人口は 224,231人であり、汚水衛生処理人口は 205,504人、汚水衛生処理率は91.6%である。

し尿発生量は 2,455kL/年、浄化槽汚泥発生量は 6,091kL/年であり、処理・処分量は 8,546kL/年である。

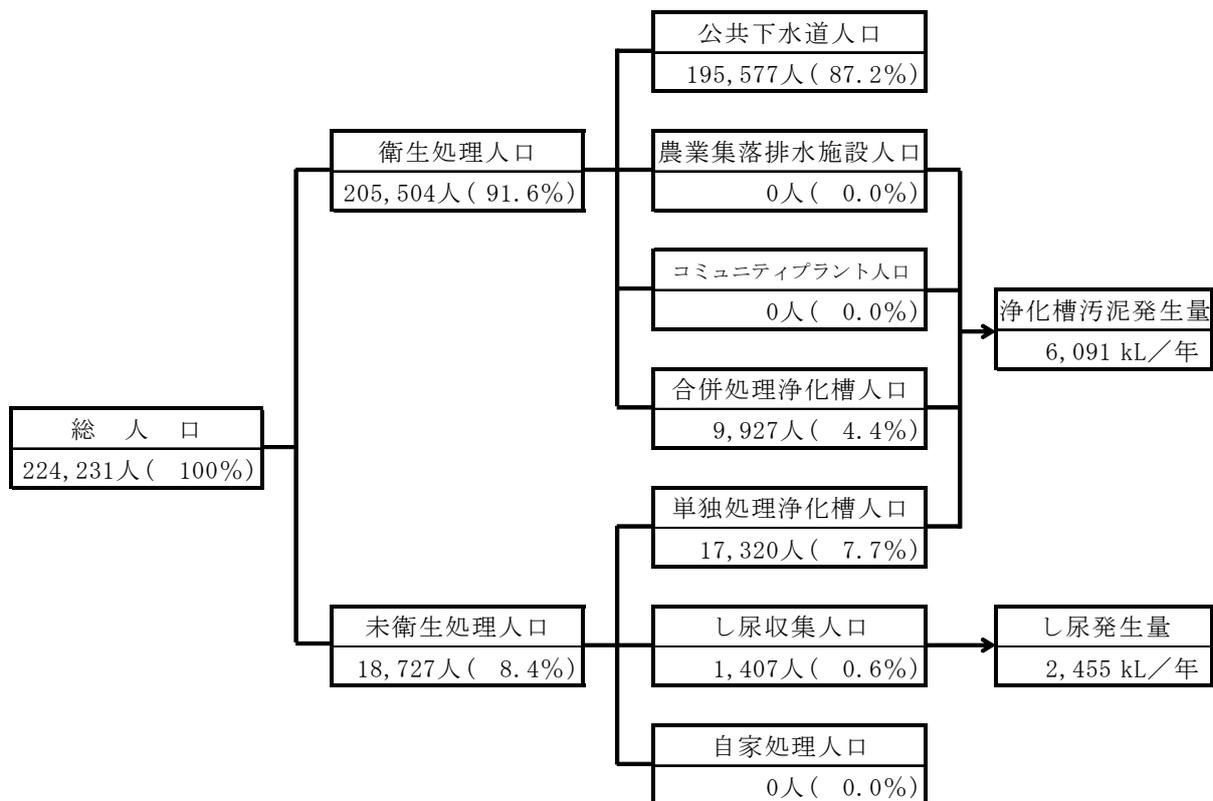


図4 生活排水の処理状況フロー（大和市）

ウ 海老名市

平成20年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥量の排出量は図5に示すとおりである。

生活排水処理対象人口は 126,677人であり、汚水衛生処理人口は 122,126人、汚水衛生処理率は96.4%である。

し尿発生量は 1,009kL/年、浄化槽汚泥発生量は 3,253kL/年であり、処理・処分量は 4,262kL/年である。

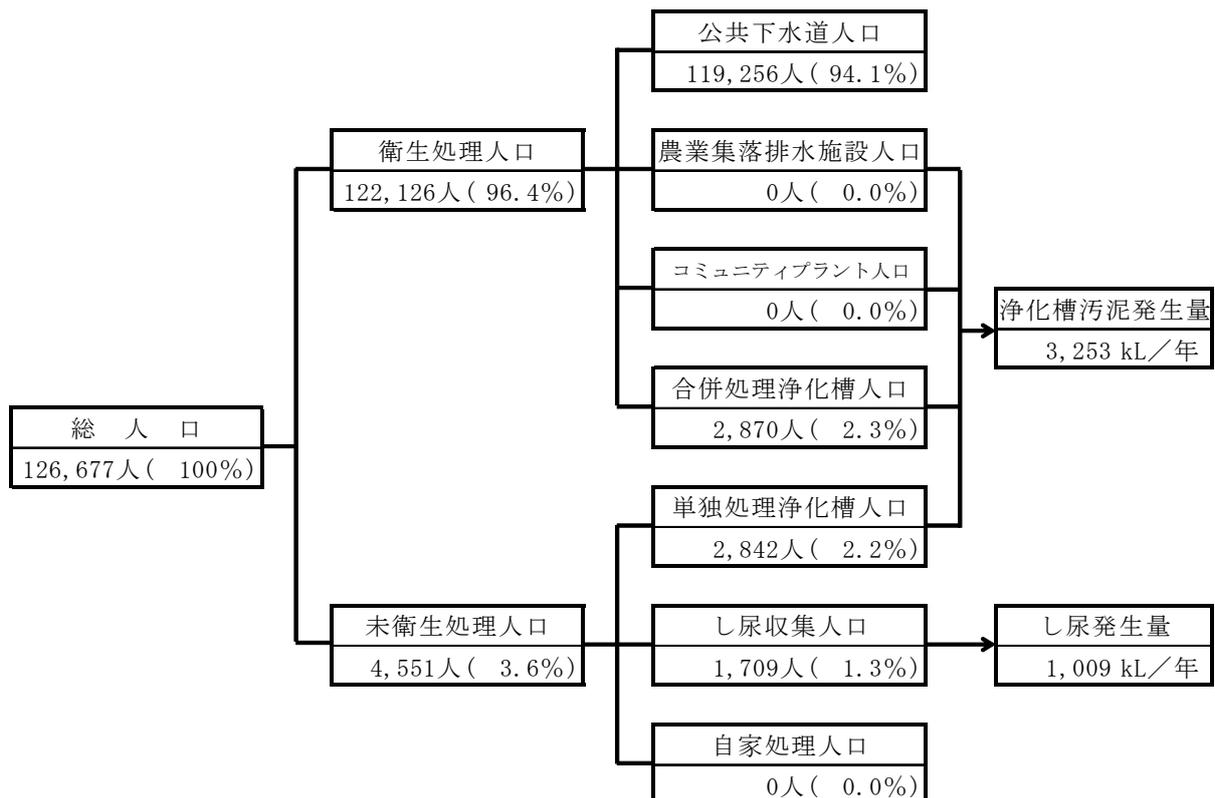


図5 生活排水の処理状況フロー（海老名市）

エ 座間市

平成20年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥量の排出量は図6に示すとおりである。

生活排水処理対象人口は 128,071人であり、汚水衛生処理人口は 115,342人、汚水衛生処理率は90.1%である。

し尿発生量は 1,505kL/年、浄化槽汚泥発生量は 5,528kL/年であり、処理・処分量は 7,033kL/年である。

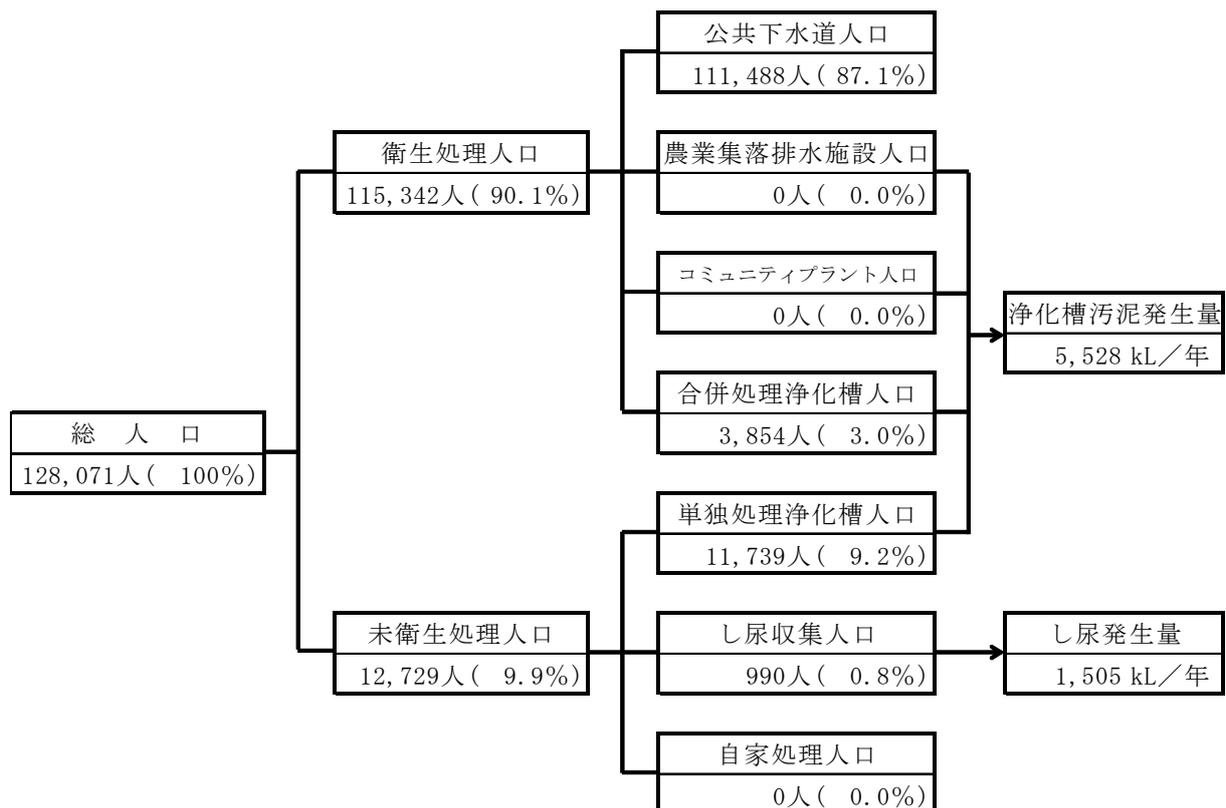


図6 生活排水の処理状況フロー（座間市）

オ 綾瀬市

平成20年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥量の排出量は図7に示すとおりである。

生活排水処理対象人口は82,360人であり、汚水衛生処理人口は77,420人、汚水衛生処理率は94.0%である。

し尿発生量は 1,855kL/年、浄化槽汚泥発生量は 4,926kL/年であり、処理・処分量は 6,781kL/年である。

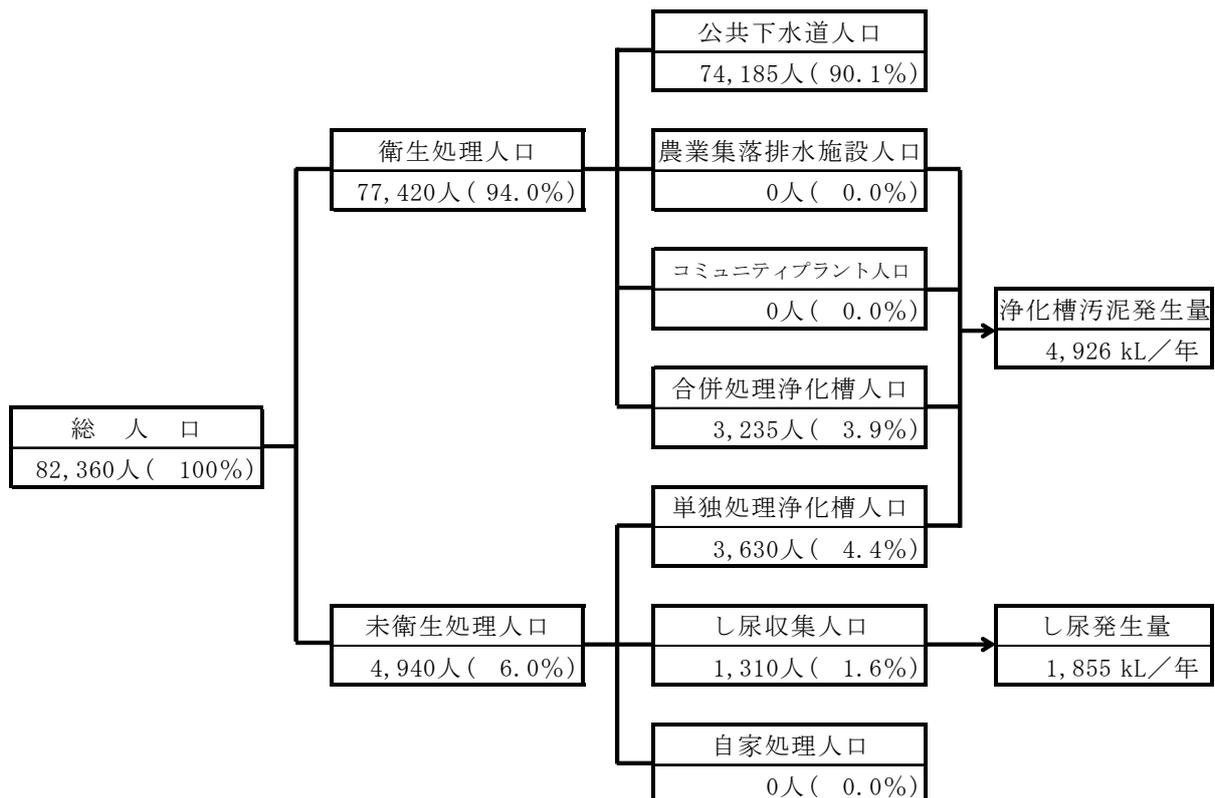


図7 生活排水の処理状況フロー（綾瀬市）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表3のとおり目標を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。また、平成28年度における目標達成時の一般廃棄物等の処理フローは、図8のとおりである。

表3 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状（割合※ ₁ ） （平成20年度）	目標（割合※ ₁ ） （平成28年度）
排出量	事業系 総排出量	34,987 トン	32,721 トン (-6.5%)
	1事業所当たりの排出量※ ₂	1.96 トン/事業所	1.83 トン/事業所 (-6.6%)
	家庭系 総排出量	145,082 トン	145,359 トン (0.2%)
	1人当たりの排出量※ ₃	178 Kg/人	170 Kg/人 (-4.5%)
合 計	事業系家庭系排出量合計	180,069 トン	178,080 トン (-1.1%)
再生利用	直接資源化量	33,586 トン (18.7%)	35,000 トン (19.7%)
	総資源化量	51,777 トン (28.5%)	58,021 トン (32.3%)
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力）	23,630 MWh	22,300 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	122,173 トン (67.8%)	117,740 トン (66.1%)
最終処分	埋立最終処分量	7,606 トン (4.2%)	3,806 トン (2.1%)

注) 計画収集人口：神奈川県人口統計調査結果「神奈川県人口と世帯」。ただし、H28は「高座清掃施設組合施設整備基本構想」の推計値。なお、大和市は「H21.8改訂 ゴミ処理基本計画」での推計値。

H20：561,339人（大和市：224,231人、海老名市：126,677人、座間市：128,071人、綾瀬市：82,360人）

H28：578,502人（大和市：233,773人、海老名市：130,656人、座間市：127,554人、綾瀬市：86,519人）

事業所数：「事業所・企業統計調査」 H20、H28：H18年度実績と同数とした。

H20、H28：17,885（大和市：7,589、海老名市：3,832、座間市：3,426、綾瀬市：3,038）

※1 ・排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

・総資源化量は排出量と集団回収量の和に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

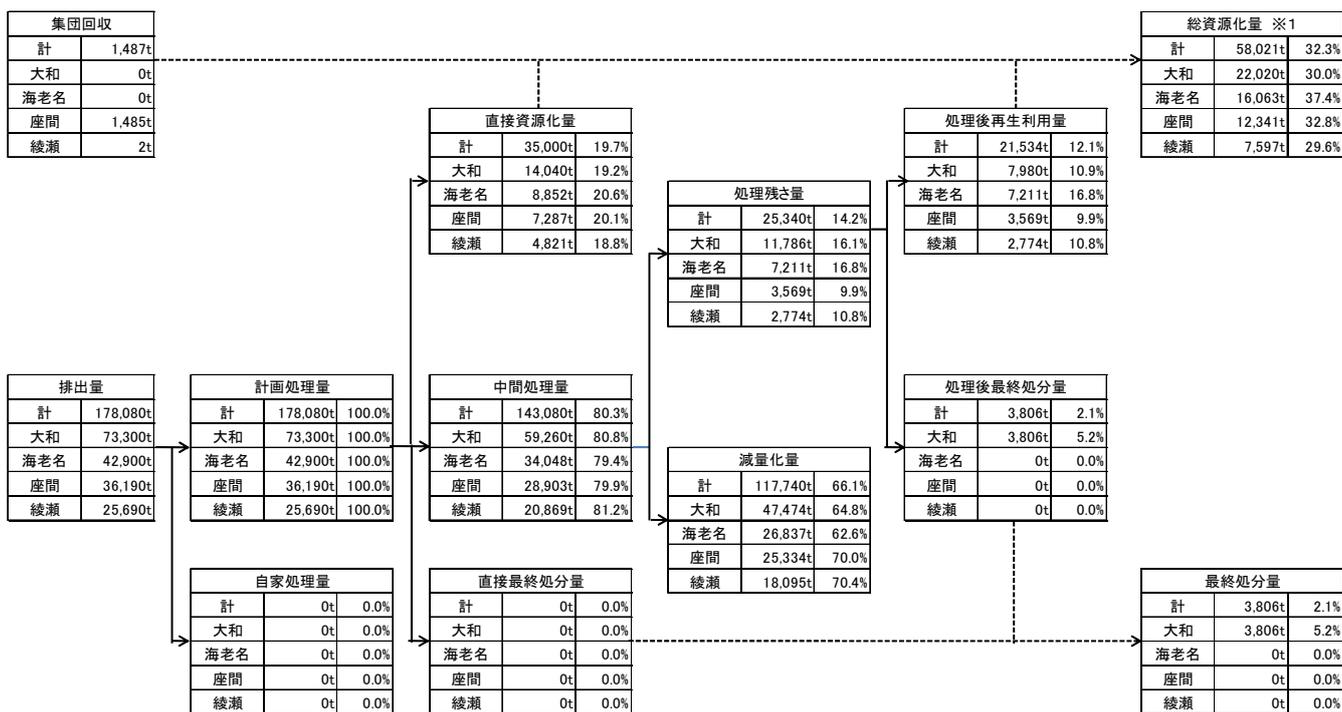
排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]

熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差[単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量[単位：トン]



※1：総資源化量の％は、リサイクル率（＝総資源化量／（排出量＋集団回収量））である

図 8 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成 28 年度）

(4) 生活排水処理の目標

ア 大和・高座地域

生活排水処理の目標は、表4に掲げるとおり汚水衛生処理率の向上を目指し、下水道、合併処理浄化槽及びし尿処理施設の効果的な整備等を進めていくものとする。

表4 生活排水処理に関する現状と目標（大和・高座地域）

	平成20年度実績（割合）	平成28年度目標（割合）
処理形態別人口合計	561,339 人	578,502 人
1. 水洗化・生活雑排水処理人口	520,392 人（ 92.7%）	556,481 人（ 96.2%）
(1) コミュニティプラント人口	0 人（ 0.0%）	0 人（ 0.0%）
(2) 合併処理浄化槽人口	19,886 人（ 3.5%）	17,903 人（ 3.1%）
(3) 下水道人口	500,506 人（ 89.2%）	538,578 人（ 93.1%）
(4) 集落排水施設人口	0 人（ 0.0%）	0 人（ 0.0%）
2. 水洗化・生活雑排水未処理人口 （単独処理浄化槽人口）	35,531 人（ 6.3%）	19,028 人（ 3.3%）
3. 非水洗化人口	5,416 人（ 1.0%）	2,993 人（ 0.5%）
(1) し尿収集人口	5,416 人（ 1.0%）	2,993 人（ 0.5%）
(2) 自家処理人口	0 人（ 0.0%）	0 人（ 0.0%）
し尿・汚泥量の合計	26,622 kL／年	16,268 kL／年
し尿収集量	6,824 kL／年	2,908 kL／年
浄化槽汚泥収集量	19,798 kL／年	13,360 kL／年

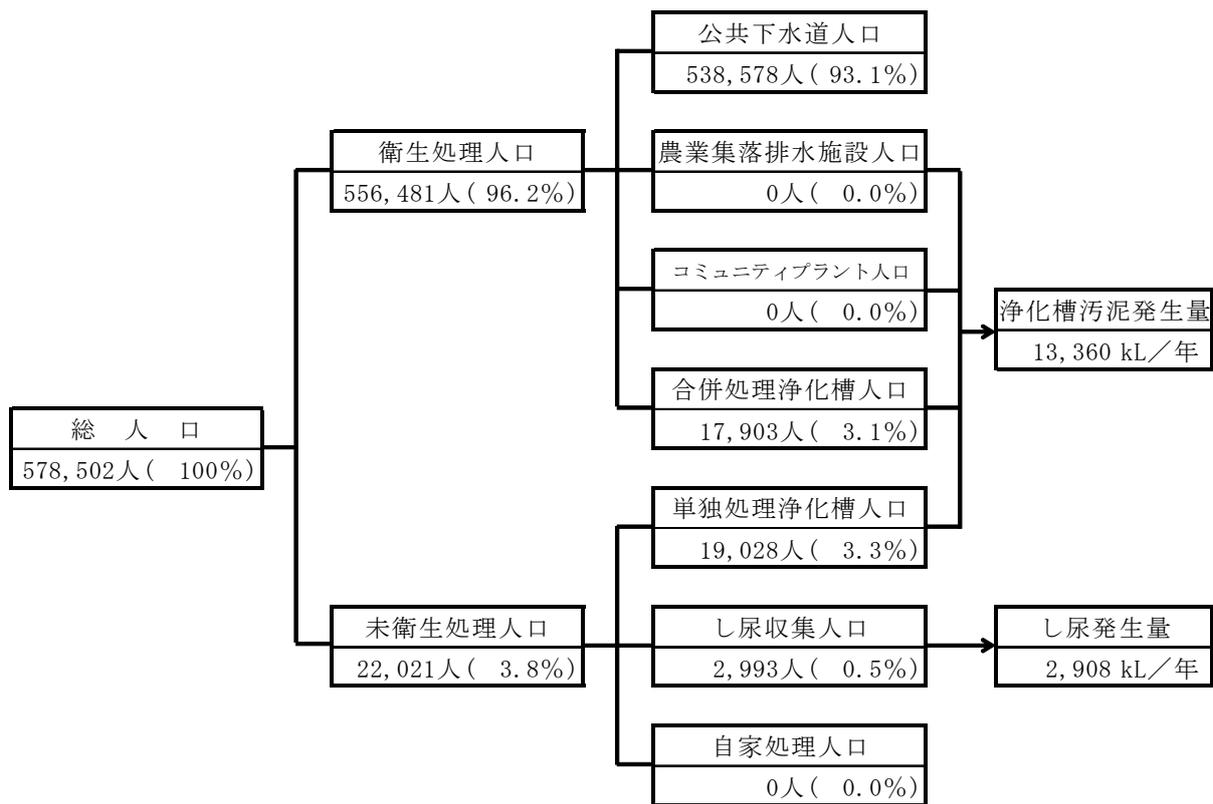


図9 目標達成時の生活排水処理の処理状況フロー（大和・高座地域）

イ 大和市

生活排水処理の目標は、表5に掲げるとおりである。

表5 生活排水処理に関する現状と目標（大和市）

	平成20年度実績（割合）	平成28年度目標（割合）
処理形態別人口合計	224,231人	233,773人
1. 水洗化・生活雑排水処理人口	205,504人（91.6%）	222,903人（95.4%）
(1) コミュニティプラント人口	0人（0.0%）	0人（0.0%）
(2) 合併処理浄化槽人口	9,927人（4.4%）	2,478人（1.1%）
(3) 下水道人口	195,577人（87.2%）	220,425人（94.3%）
(4) 集落排水施設人口	0人（0.0%）	0人（0.0%）
2. 水洗化・生活雑排水未処理人口 （単独処理浄化槽人口）	17,320人（7.7%）	9,935人（4.2%）
3. 非水洗化人口	1,407人（0.6%）	935人（0.4%）
(1) し尿収集人口	1,407人（0.6%）	935人（0.4%）
(2) 自家処理人口	0人（0.0%）	0人（0.0%）
し尿・汚泥量の合計	8,546 kL/年	4,275 kL/年
し尿収集量	2,455 kL/年	1,331 kL/年
浄化槽汚泥収集量	6,091 kL/年	2,944 kL/年

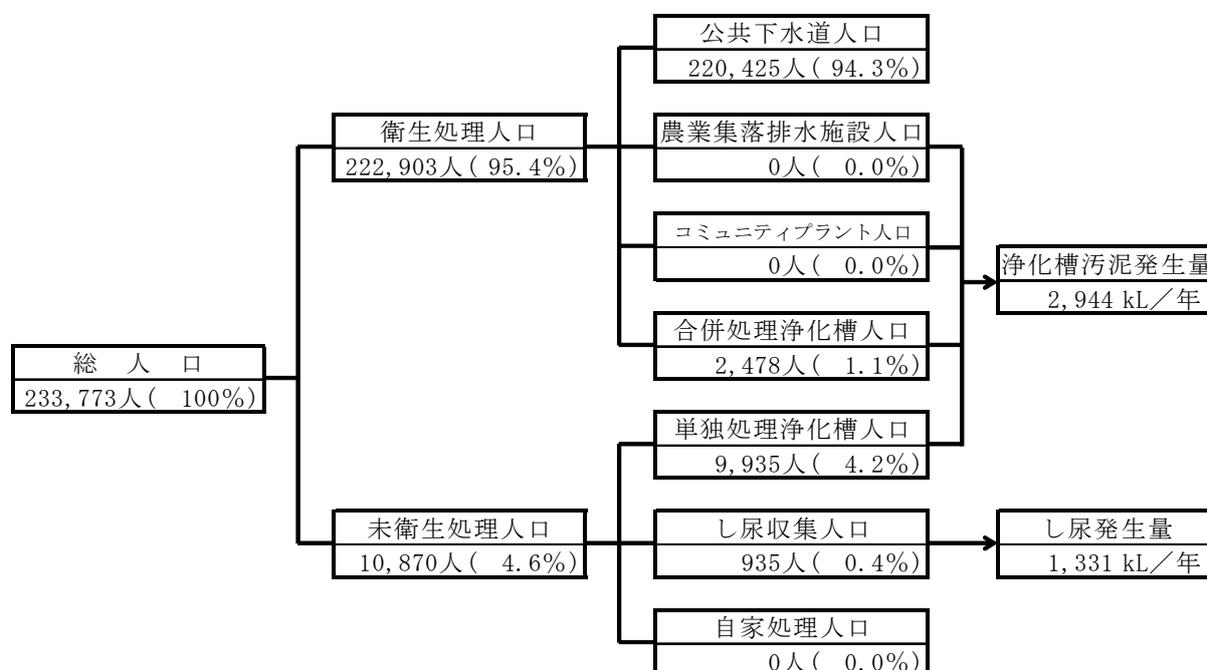


図10 目標達成時の生活排水処理の処理状況フロー（大和市）

ウ 海老名市

生活排水処理の目標は、表6に掲げるとおりである。

表6 生活排水処理に関する現状と目標（海老名市）

	平成20年度実績（割合）	平成28年度目標（割合）
処理形態別人口合計	126,677人	130,656人
1. 水洗化・生活雑排水処理人口	122,126人（96.4%）	129,046人（98.8%）
(1) コミュニティプラント人口	0人（0.0%）	0人（0.0%）
(2) 合併処理浄化槽人口	2,870人（2.3%）	7,026人（5.4%）
(3) 下水道人口	119,256人（94.1%）	122,020人（93.4%）
(4) 集落排水施設人口	0人（0.0%）	0人（0.0%）
2. 水洗化・生活雑排水未処理人口 （単独処理浄化槽人口）	2,842人（2.2%）	343人（0.3%）
3. 非水洗化人口	1,709人（1.3%）	1,267人（1.0%）
(1) し尿収集人口	1,709人（1.3%）	1,267人（1.0%）
(2) 自家処理人口	0人（0.0%）	0人（0.0%）
し尿・汚泥量の合計	4,262 kL/年	2,957 kL/年
し尿収集量	1,009 kL/年	671 kL/年
浄化槽汚泥収集量	3,253 kL/年	2,286 kL/年

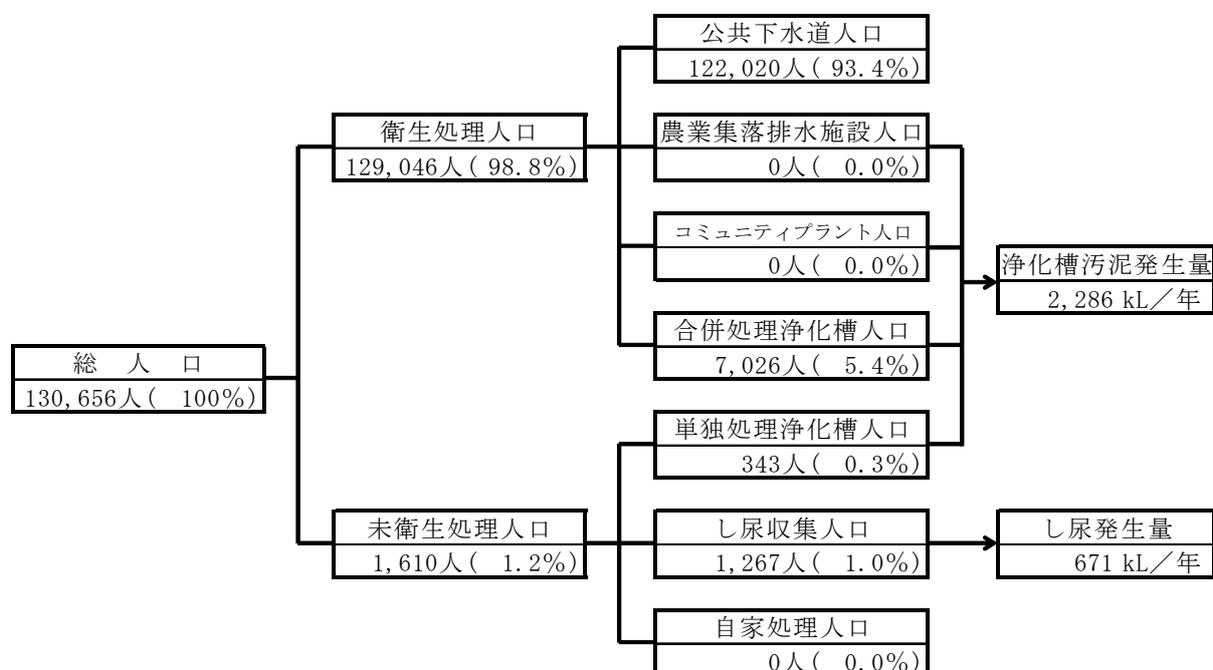


図11 目標達成時の生活排水処理の処理状況フロー（海老名市）

エ 座間市

生活排水処理の目標は、表7に掲げるとおりである。

表7 生活排水処理に関する現状と目標（座間市）

	平成20年度実績（割合）	平成28年度目標（割合）
処理形態別人口合計	128,071人	127,554人
1. 水洗化・生活雑排水処理人口	115,342人（90.1%）	118,804人（93.1%）
(1) コミュニティプラント人口	0人（0.0%）	0人（0.0%）
(2) 合併処理浄化槽人口	3,854人（3.0%）	6,187人（4.9%）
(3) 下水道人口	111,488人（87.1%）	112,617人（88.3%）
(4) 集落排水施設人口	0人（0.0%）	0人（0.0%）
2. 水洗化・生活雑排水未処理人口 （単独処理浄化槽人口）	11,739人（9.2%）	8,418人（6.6%）
3. 非水洗化人口	990人（0.8%）	332人（0.3%）
(1) し尿収集人口	990人（0.8%）	332人（0.3%）
(2) 自家処理人口	0人（0.0%）	0人（0.0%）
し尿・汚泥量の合計	7,033 kL/年	6,709 kL/年
し尿収集量	1,505 kL/年	418 kL/年
浄化槽汚泥収集量	5,528 kL/年	6,291 kL/年

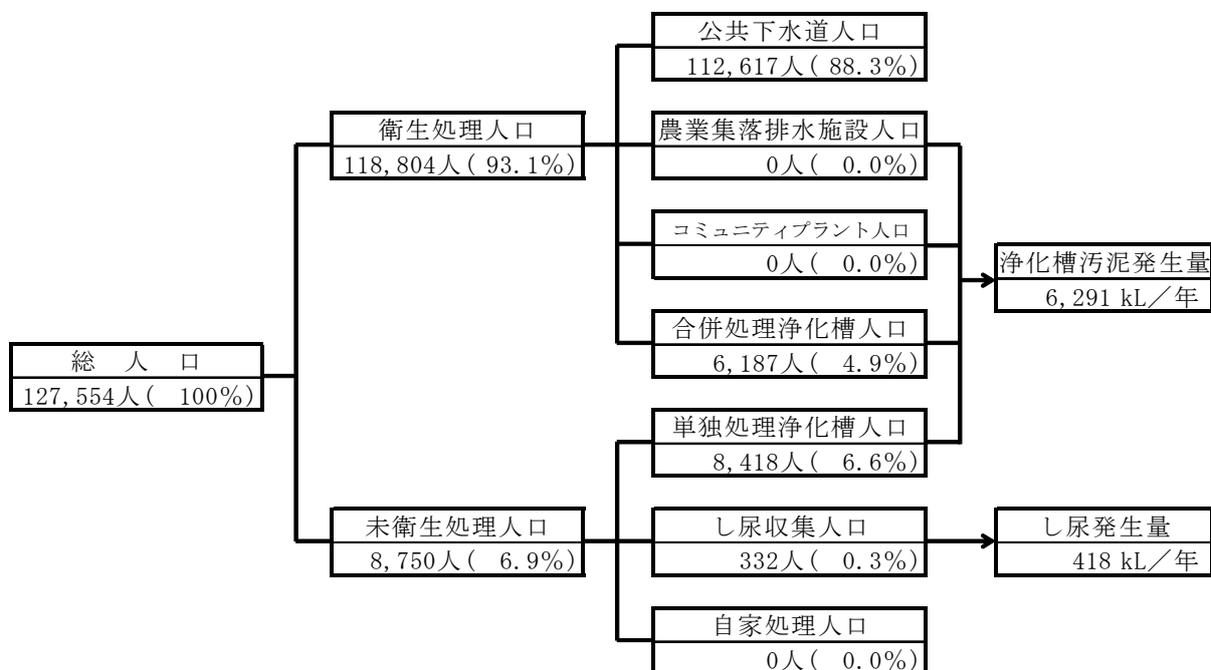


図12 目標達成時の生活排水処理の処理状況フロー（座間市）

オ 綾瀬市

生活排水処理の目標は、表8に掲げるとおりである。

表8 生活排水処理に関する現状と目標（綾瀬市）

	平成20年度実績（割合）	平成28年度目標（割合）
処理形態別人口合計	82,360人	86,519人
1. 水洗化・生活雑排水処理人口	77,420人（94.0%）	85,728人（99.1%）
(1) コミュニティプラント人口	0人（0.0%）	0人（0.0%）
(2) 合併処理浄化槽人口	3,235人（3.9%）	2,212人（2.6%）
(3) 下水道人口	74,185人（90.1%）	83,516人（96.5%）
(4) 集落排水施設人口	0人（0.0%）	0人（0.0%）
2. 水洗化・生活雑排水未処理人口 （単独処理浄化槽人口）	3,630人（4.4%）	332人（0.4%）
3. 非水洗化人口	1,310人（1.6%）	459人（0.5%）
(1) し尿収集人口	1,310人（1.6%）	459人（0.5%）
(2) 自家処理人口	0人（0.0%）	0人（0.0%）
し尿・汚泥量の合計	6,781 kL/年	2,327 kL/年
し尿収集量	1,855 kL/年	488 kL/年
浄化槽汚泥収集量	4,926 kL/年	1,839 kL/年

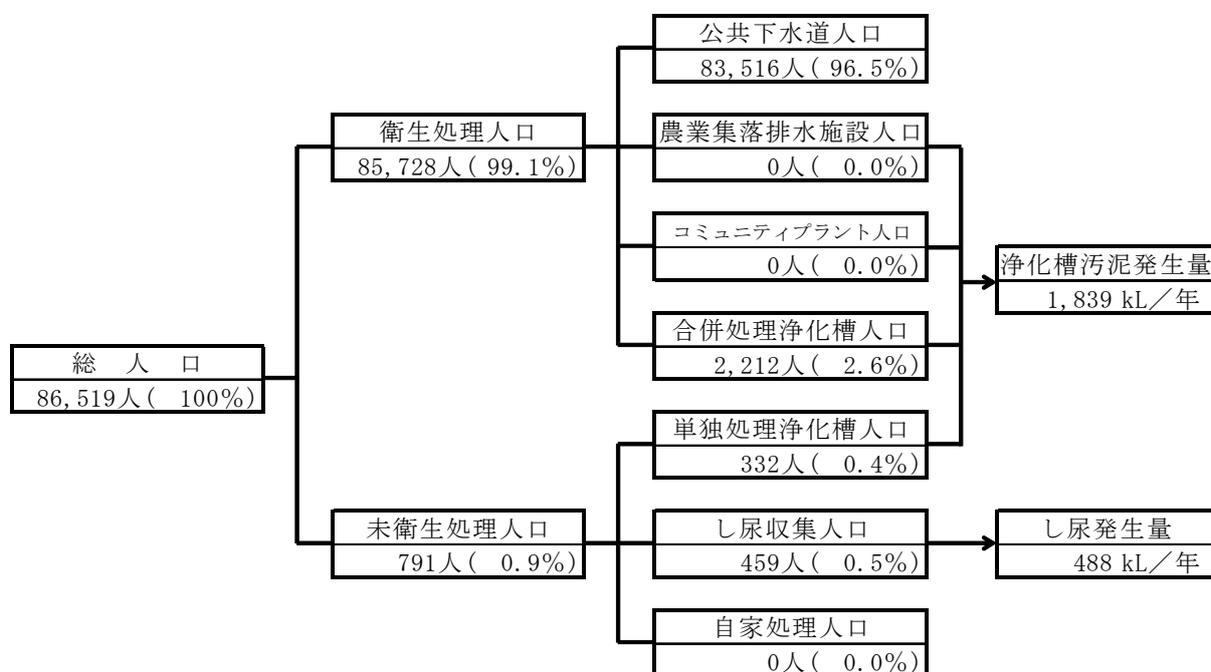


図13 目標達成時の生活排水処理の処理状況フロー（綾瀬市）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア ごみの有料化

(ア) 家庭系ごみ

大和市では、ごみの減量化・資源化等を目的に、平成18年7月から家庭系有料指定ごみ袋制度を導入しており、今後も有料化を継続する。また、家庭系一般廃棄物の処理に関する手数料の額について、適正な額であるかどうかを定期的に検証していく。

高座地域では、地域内で研究会を設置し、家庭系ごみ有料化及び戸別収集に関する情報のとりまとめと分析等を行っている。今後も導入に向けての研究・検討を行っていく。

(イ) 事業系ごみ

大和市では、少量のごみを排出する事業者に対しては、市指定の事業系有料指定ごみ袋制度を導入しており、戸別収集の対象とすることができるようになっているほか、一般廃棄物収集運搬許可業者及び事業者自らが大和市環境管理センターへ一般廃棄物を搬入する際、処理に係る費用と同程度の手数料を徴収しており、今後も継続する。

また、事業系一般廃棄物の処理に関する手数料の額について、適正な額であるかどうかを定期的に検証する。

高座地域では、組合に搬入される事業系一般廃棄物については、処理する際に係る費用と同程度の手数料を徴収しており、今後も継続する。

また、周辺自治体との調整も考慮に入れながら、事業所から発生したごみは事業者の責任において処理をするという法の趣旨に合致した処理料金の検討を引き続き行っていく。

イ 環境教育、普及啓発の推進

本地域では、施設見学に訪れる小学生に対し、ごみの減量化、資源化等の重要性についての説明を行っているほか、小・中学校の環境学習教材として活用する副読本を作成しており、今後も継続する。

また、ごみやリサイクルに関心を持っている市民の要望に応え、出前講座等を実施しているほか、研修会や講演会等を開催しており、市民の意識のさらなる向上を図るため今後も継続する。

さらに、広報誌、ホームページを活用して、3Rやごみ処理に関する情報提供、ごみやリサイクルに関する情報提供、過剰包装の辞退、マイバッグ持参運動、詰換え製品の利用等の消費行動に対する啓発などを継続し、さらなるごみの減量化、資源化への協力について啓発普及に努める。

大和市では、希望者を対象に「やまとみどりの学校プログラム（※）」を活用し、小・中学生の自発的な学習の支援など、学校教育と連携を図った環境教育を行っており、今後も継続する。

※環境学習を始めようとする子どもたちが、グループごとに資源とごみ、エネルギー、自然など、地球や環境に関する活動テーマと、調査してみたい課題を事務局へ提出する。事務局は、必要に応じて、市民団体及びボランティアの紹介やコーディネート、プログラムの相談、用具の貸し出しなどを行う支援制度。

ウ 支援助成

本地域では、家庭での生ごみの自家処理を促進するため、生ごみ処理容器等の購入費用に対し助成（補助）を行っており、今後も継続する。なお、大和市では事業者に対しても助成を行う。座間市では集合住宅等における大型電動コンポスト設備の設置に対し助成（補助）を行っており、今後も継続する。

座間市、綾瀬市では、集団回収を実施した団体に対し、回収量に応じて助成を行っており、今後も継続する。

エ レジ袋対策

本地域では、ごみの発生抑制を推進するため、市民、事業者と協働して、簡易包装、レジ袋削減等に関しての、ポスターの配布・掲示や広報紙等でのPRに取り組んでおり、今後も継続する。

オ 事業系ごみの発生抑制

本地域では、多量排出事業者に対して、廃棄物の処理に関する実績並びに廃棄物の減量化及び資源化に関する計画書（以下「減量化等計画書」という。）の提出を依頼し、計画的にごみの減量化が図られるよう指導を行っており、今後も継続する。

カ 容器包装以外のプラスチック及び廃食用油の資源化

海老名市及び綾瀬市では、容器包装以外のプラスチックの分別収集を行い、RPF化を行っているほか、廃食用油の分別収集を行い、インク原料としてリサイクルしており、今後も継続する。

座間市においても導入について検討していく。

大和市では、廃食用油の一部をBDFなどとして再生利用を行っている。容器包装以外のプラスチックについては、資源化に向け、検討していく。

キ 剪定枝の資源化

綾瀬市では剪定枝をチップ化し、希望する市民に配布しており、今後も継続する。

大和市、海老名市、座間市においても剪定枝の資源化を検討していく。

ク 生活排水対策

河川等公共用水域の浄化対策及び浄化槽の適正な維持管理等を推進するため、広報、啓発活動を積極的に行っていく。

(ア) 家庭における浄化対策の促進

市民に対して、生活排水対策の必要性についての啓発を行っていくとともに、広報等により家庭で誰もができる「家庭での浄化対策」を推進していく。

(イ) 浄化槽の適正な維持・管理等に関する啓発

市民に対して、浄化槽に関する正しい知識や、適正な維持管理の必要性を広報等により啓発していく。また、浄化槽維持管理業者に対しては、適正な保守点検を行うよう啓発していく。

(ウ) 合併処理浄化槽の普及促進

生活雑排水未処理世帯及び公共下水道への接続が困難な世帯を対象に、合併処理浄化槽の普及を促進するため、広報、啓発活動を行っていく。

(2) 処理体制

分別区分及び処理方法は、表9のとおりである。

本地域は、大和市と高座清掃施設組合でそれぞれ独立してごみを処理していたが、今後は、処理施設を、「1ブロック2システム」ととらえ、大和市と高座清掃施設組合において、災害時やそれぞれのシステムのバックアップとして、相互にごみの受入れを行うことで、施設運転の効率化を目指すこととする。

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

(ア) 大和市

大和市では、平成18年7月から、可燃ごみ、不燃ごみの戸別収集を開始している。収集した可燃ごみは、「大和市環境管理センターごみ焼却処理施設」において焼却処理している。処理後の焼却残さは、一部をエコセメントや路盤材の原料として資源化し、その他を「大和市上草柳最終処分場」及び民間処分場で埋立処分している。なお、焼却時に発生する熱は回収し、蒸気を場内及び隣接するプールへ供給しているほか、発電を行い、場内及び隣接する温水プール・公園・野球場へ供給し、余剰電

力は売電している。

紙、布、びん、缶・金物類、ペットボトル、白色トレイの資源物は、委託業者が回収し、必要に応じて資源選別所において再分別等を実施した後、リサイクル事業者等に持ち込み資源化している。また、その他プラスチック製容器包装は、一部を容器包装リサイクル法で定められた指定法人により再商品化し、その他を「大和市環境管理センターごみ焼却処理施設」で焼却し、熱回収している。

不燃ごみ、粗大ごみは、収集後、「大和市環境管理センター粗大ごみ処理施設」において選別・破碎処理し、資源物（鉄・アルミ・カレット等）、処理困難物（乾電池等）、残さに選別している。選別した資源物は、リサイクル事業者等に持ち込み資源化し、処理困難物は専門業者に委託処理し、残さは「可燃ごみ」と同様に「大和市環境管理センターごみ焼却処理施設」において焼却処理している。

今後は、現在の処理体制を継続しつつ、既設の資源選別所を（仮称）リサイクルセンターとして更新し、効率的、合理的な資源化処理を行い、円滑な資源循環を図っていく。

(イ) 高座地域

高座地域では、可燃ごみは、「高座清掃施設組合ごみ焼却施設」において焼却処理し、処理後の焼却残さの約 60%を委託処理により路盤材等の資源として利用し、その他は全量県外で委託処分（埋立処分）している。なお、焼却処理に伴って発生する熱を回収し、場内及び隣接するプールや老人福祉施設へ蒸気を供給するとともに、発電を行い、同施設に供給している。

紙、布、びん、缶・金物類、ペットボトル、その他プラスチック製容器包装等（海老名市と綾瀬市では容器包装以外のプラスチック）の資源物は、収集後、各市の資源化施設等に搬入し、選別・保管等を行っている。選別した資源物は、リサイクル事業者等に持ち込み、資源化している。また、資源化に適さないものについては、「高座清掃施設組合粗大ごみ処理施設」に持ち込み、破碎処理している。

不燃ごみについて、海老名市・座間市では収集後、市の資源化施設に搬入し、混入した資源物などを選別した後、「高座清掃施設組合粗大ごみ処理施設」に持ち込み破碎処理している。また、綾瀬市では収集後、直接「高座清掃施設組合粗大ごみ処理施設」に持ち込み破碎処理している。なお、高座清掃施設組合粗大ごみ処理施設においては、破碎処理した後、破碎可燃物、資源物（磁選物）、破碎残さに選別し、破碎可燃物は「高座清掃施設組合ごみ焼却施設」において焼却処理し、資源物はリサイクル事業者等に持ち込み資源化し、さらに破碎残さについては平成 22 年度から全量、委託処理により、路盤材等の資源として利用している。

粗大ごみは、収集後、再生使用が不可能と判断されたものについては、「高座清掃施設組合粗大ごみ処理施設」において破碎処理している。

今後は、現在の処理体制を継続しつつ、焼却残さの広域的な資源化（スラグ化、セメント化など）の検討を進め、最終処分量の削減を目指す。また、ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設を更新し、エネルギー回収、資源回収を推進していく。

(ウ) 大和・高座地域

本地域では、大和市と高座清掃施設組合のそれぞれに処理施設をもつ現在の処理体制を継続していくものとする。なお、施設運転の効率化を図るため、ごみの相互受け入れを行うなどの処理体制の構築を図っていく。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみは、各市の許可業者により収集・運搬（大和市では自己搬入も認めている）され、大和市においては「大和市環境管理センターごみ焼却処理施設・粗大ごみ処理施設」で、高座地域においては「高座清掃施設組合ごみ焼却施設」で処理している。

なお、高座地域では事業系の「不燃ごみ」については処理を行っておらず、各事業者が民間委託により処理することとしている。

また、大和市では、家庭から排出される不燃ごみと同様のものに限定して事業系の不燃ごみを受け入れている。

今後も、現在の処理体制を継続していく。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する廃棄物

本地域では、産業廃棄物の処理を行っていない。

また、将来においても産業廃棄物処理を行わない。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、引き続き、市街化区域での公共下水道の整備、下水道の整備が当分見込まれない地域での合併処理浄化槽の普及を進めていく。

また、し尿及び浄化槽汚泥については、現在、大和市が公共下水道終末処理施設で処理し、高座地域が高座清掃施設組合し尿処理施設で処理を行っている。

今後、大和市においては現状と同様に公共下水道終末処理施設で処理し、高座地域においては、既存のし尿処理施設を新たに下水道システムを活用したし尿処理施設として整備する。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇ これまで大和市と高座清掃施設組合の2つの焼却処理施設は、それぞれの地域から搬入されたごみを独自に処理していたが、これら2つの焼却施設を「1ブロック2システム」ととらえ、災害時やそれぞれのシステムのバックアップとして、相互にごみの受入れを行うことで、施設運転の効率化を目指す。
- ◇ 大和市では、既設の資源選別所が老朽化していることから（仮称）リサイクルセンターとして更新し、効率的、合理的な資源化処理を行い、円滑な資源循環を図る。
- ◇ 高座清掃施設組合の保有するごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設及びし尿処理施設を更新し、エネルギー回収、資源回収を図る。なお、新たな熱回収施設は、高効率ごみ発電施設とし、ごみの燃焼に伴い生じるエネルギーのより一層の有効利用を図る。
- ◇ 焼却残さの広域的な資源化（スラグ化、セメント化など）の検討を進め、最終処分量の削減を目指していく。

表9 家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(H20年)																
大和市				海老名市				座間市				綾瀬市				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)	
燃やせるごみ	焼却・熱回収・発電・リサイクル・埋立	大和市環境管理センターごみ処理施設	34,181	燃やせるごみ・生ごみ	焼却・熱回収・発電・リサイクル・埋立	高産清掃施設組合焼却施設	20,570	燃えるごみ	焼却・熱回収・発電・リサイクル・埋立	高産清掃施設組合焼却施設	23,455	可燃ごみ	焼却・熱回収・発電・リサイクル・埋立	高産清掃施設組合焼却施設	14,806	
燃やせないごみ	破砕・選別・圧縮	大和市環境管理センター粗大ごみ処理施設	2,429	燃やせないごみ	破砕・選別・圧縮	高産清掃施設組合粗大ごみ処理施設	1,412	燃やせないごみ	破砕・選別・圧縮	高産清掃施設組合粗大ごみ処理施設	666	無価値物	破砕・選別・圧縮	高産清掃施設組合粗大ごみ処理施設	375	
粗大ごみ			857	粗大ごみ			382	粗大ごみ			538	粗大ごみ			384	
資源物	紙類 段ボール 雑誌等 紙パック 紙製容器包装 布類 アルミ 空き缶・金類 スチール ペットボトル 空きびん 透明びん 色付きびん 白色トレイ その他プラスチック製容器包装	売却	新聞、折込チラシ	4,399	紙類 ダンボール 本・雑誌類 飲料用紙パック ミックスペーパー	新聞と折込チラシ	5,555	紙類 新聞紙、広告チラシなど 段ボール 雑誌・古本など 牛乳パック類 ボール紙類 ミックスペーパー	新聞紙、広告チラシなど	3,146	資源物 資源リサイクルセンター・第2資源リサイクルセンター→民間資源化施設	資源物	3,146	紙類 ダンボール 雑誌 牛乳パック 資源となる紙	新聞	2,167
			段ボール	1,861		ダンボール	1,130		ダンボール	842		ダンボール	633			
			雑誌等	3,791		雑誌・古本など	31		雑誌	20		雑誌	—			
			紙パック	151		飲料用紙パック	1,468		飲料用紙パック	—		飲料用紙パック	50			
			紙製容器包装	1,121		ミックスペーパー	518		ミックスペーパー	549		資源となる紙	3			
			布類	965		布類	396		布類	624		布類	454			
			アルミ	371		缶類	—		缶類	779		アルミ	144			
			空き缶・金類	397		小型電気製品	—		小型電気製品	—		スチール缶	202			
			スチール	561		家庭用金属類	—		家庭用金属類	—		小型家電・金属類	386			
			ペットボトル	1,487		ペットボトル	420		ペットボトル	438		ペットボトル	250			
			空きびん	—		びん類	994		びん・ガラス類	890		びん類	779			
			透明びん	—		容器包装プラスチック	990		プラスチック製容器包装	1,043		透明のびん	—			
			色付きびん	—		その他プラスチック	1,217		使用済み食用油	41		茶のびん	—			
			白色トレイ	—		使用済み食用油	0		蛍光管・電球・乾電池	0		その他のびん	—			
			その他プラスチック製容器包装	—		蛍光管・電球・乾電池	0		保管、適正処理	0		容器包装プラスチック	—			



今後(H28年)																			
大和市				海老名市				座間市				綾瀬市							
分別区分	処理方法	処理施設等		処理量(t)	分別区分	処理方法	処理施設等		処理量(t)	分別区分	処理方法	処理施設等		処理量(t)	分別区分	処理方法	処理施設等		処理量(t)
		一次処理	二次処理				一次処理	二次処理				一次処理	二次処理				一次処理	二次処理	
燃やせるごみ	焼却・熱回収・発電・リサイクル・埋立	大和市環境管理センター 焼却場	【焼却灰】委託(セメント化、焙焼、溶融)	32,640	燃やせるごみ	焼却・熱回収・発電・リサイクル・埋立	高産清掃施設組合焼却施設	【焼却灰】委託(セメント化、焙焼、溶融)	20,570	燃えるごみ	焼却・熱回収・発電・リサイクル・埋立	高産清掃施設組合焼却施設	【焼却灰】委託(セメント化、焙焼、溶融)	23,450	可燃ごみ	焼却・熱回収・発電・リサイクル・埋立	高産清掃施設組合焼却施設	【焼却灰】委託(セメント化、焙焼、溶融)	14,800
燃やせないごみ	破砕・選別・圧縮	大和市環境管理センター粗大ごみ処理施設	【残さ類】委託(エコセメント化、スラグ化、最終処分)	2,400	燃やせないごみ・燃やさないごみ・無価値(その他、各市の収集体制により品目の追加あり)	破砕・選別・圧縮	高産清掃施設組合粗大ごみ処理施設	【資源物】売却・リサイクル 【焼却残さ】委託(エコセメント化、スラグ化、最終処分)	1,420	燃やせないごみ・燃やさないごみ・無価値(その他、各市の収集体制により品目の追加あり)	破砕・選別・圧縮	高産清掃施設組合粗大ごみ処理施設	【資源物】売却・リサイクル 【焼却残さ】委託(エコセメント化、スラグ化、最終処分)	666	燃やせないごみ・燃やさないごみ・無価値(その他、各市の収集体制により品目の追加あり)	破砕・選別・圧縮	高産清掃施設組合粗大ごみ処理施設	【焼却残さ】委託(エコセメント化、スラグ化、最終処分)	370
粗大ごみ	破砕・選別・圧縮	大和市環境管理センター粗大ごみ処理施設	【アルミ・鉄・カレット等】売却・リサイクル 【残さ類】委託(エコセメント化、スラグ化、最終処分)	788	粗大ごみ	破砕・選別・圧縮・焼却	高産清掃施設組合粗大ごみ処理施設	【資源物】売却 【破砕残渣】高産清掃施設組合焼却施設(発電)	380	粗大ごみ	破砕・選別・圧縮・焼却	高産清掃施設組合粗大ごみ処理施設	【資源物】売却 【破砕残渣】高産清掃施設組合焼却施設(発電)	530	粗大ごみ	破砕・選別・圧縮・焼却	高産清掃施設組合粗大ごみ処理施設	【破砕残渣】高産清掃施設組合焼却施設(発電)	380
資源物	紙類 段ボール 雑誌等 紙パック 紙製容器包装 布類 ペットボトル アルミ スチール 空きびん類 白色トレイ その他プラスチック製容器包装	売却	新聞等	4,942	紙類 ダンボール 雑誌・古本など 飲料用紙パック ミックスペーパー	新聞、広告チラシ	5,555	紙類 新聞紙、広告チラシなど 段ボール 雑誌・古本など 飲料用紙パック ミックスペーパー	新聞、広告チラシ	3,144	資源物 資源リサイクルセンター・第2資源リサイクルセンター	資源物	3,144	紙類 ダンボール 雑誌 飲料用紙パック 資源となる紙	新聞、広告チラシ	2,166			
			段ボール	2,050		ダンボール	1,130		ダンボール	842		ダンボール	633						
			雑誌等	4,246		雑誌・古本など	—		雑誌	—		雑誌	—						
			紙パック	165		飲料用紙パック	31		飲料用紙パック	20		飲料用紙パック	50						
			紙製容器包装	1,231		ミックスペーパー	1,468		ミックスペーパー	549		資源となる紙	3						
			布類	1,059		布類	518		布類	624		布類	454						
			ペットボトル	602		ペットボトル	420		ペットボトル	439		ペットボトル	250						
			アルミ	400		缶類	396		缶類	779		アルミ	732						
			スチール	429		びん類	994		びん・ガラス類	890		びん類	779						
			空きびん類	1,625		容器包装プラスチック	990		容器包装プラスチック	1,043		透明のびん	—						
			白色トレイ	49		委託(PDF化)	1,217		使用済み食用油	41		茶のびん	—						
			その他プラスチック製容器包装	979		委託(インク原料)	41		委託(適正処理)	0		容器包装プラスチック	—						
			その他プラスチック製容器包装	2,284		委託(適正処理)	0		委託(適正処理)	0		容器包装以外のプラスチック	—						
			有害ごみ	委託(適正処理)		0	委託(適正処理)		0	委託(適正処理)		0	委託(適正処理)		0				

表 10 家庭ごみの分別の種類（平成 20 年 4 月 1 日現在）

大和市			
分別区分	具体例		
燃やせるごみ	生ごみ、革製品、汚れたままの紙、布、衣類、剪定枝、枯葉、雑草、使用済み紙おむつ		
燃やせないごみ	ガラス・陶磁器類、小さな金属類、小型電気製品、使い捨てライター、乾電池・蛍光灯・水銀体温計・電球など		
粗大ごみ	家具、カーペット、じゅうたん、自転車、オルガン、食器棚、畳、布団 など		
資源物	紙類	新聞、折込チラシ	新聞、折込チラシ
		段ボール	段ボール
		雑誌等	雑誌・本・その他の紙（ポスター、カレンダー、パンフレットなど）
		紙パック	飲料用紙パック
		紙製容器包装	紙製容器包装
	布類	布類	
	空き缶・金物類	アルミ	アルミ缶、鍋、やかん、フライパン
		スチール	チール缶、スプレー缶（中身が空のもの）、その他の缶（18リットルまで）、フライパン、鍋、ホーロー
	ペットボトル	ペットボトル	
	空きびん類	生きびん	国産ビールびん、一升びん（何色でも良い）、ウイスキー・ジャンボトルなど
		透明びん	無色透明のびん、すりガラスびん
		色付きびん	薄い色付きびんを含む
	白色トレイ	表・裏両面が白色の食品トレイ	
	その他プラスチック製容器包装（容器包装プラスチック）	袋・ラップ類、パック・カップ類、プラスチック製のボトル類、緩衝材など	
	その他プラスチック（容器包装以外のプラスチック）	ハンガー、ポリタンク、文房具、カセット・ビデオテープ・CD・DVD、歯ブラシ、まな板、プランター、プラスチック製のおもちゃなど	
使用済み食用油	使用済みの植物性の油		
蛍光管・電球・乾電池	蛍光灯、電球、乾電池		

海老名市			
分別区分	具体例		
燃やせるごみ・生ごみ	生ごみ、剪定枝、汚れが取れない布・衣類、ぬいぐるみ、座布団、まくら、綿入りの衣料、衛生用品、使い捨てライター革製品など		
燃やせないごみ	ガラス、陶磁器類		
粗大ごみ	大型家具類、カーペット、じゅうたん、自転車、ステレオ、健康器具、レジャー用品など		
資源物	紙類	新聞と折込チラシ	新聞、折込チラシ
		ダンボール	ダンボール
		本・雑誌類	本・雑誌類
		飲料用紙パック	飲料用紙パック
		ミックスペーパー	ハガキ、封筒、ダイレクトメール、ポスター、値札、OA紙、包装紙、お菓子の紙容器、ちぎった程度の紙など
	布類	洋服、肌着、靴下、シャツ、タオル、シーツ、毛布、カーテンなど	
	缶類	飲料用の缶、スプレー缶、のり・お菓子などの食品用の缶	
	小型電気製品	灯油ストーブ、ガスストーブ、ビデオ、ポータブルミシン、掃除機、扇風機、電子レンジ	
	家庭用金属類	釘、缶のフタなど小さな金属類、かさ、やかん、なべ・針金ハンガーなど、	
	ペットボトル	ペットボトル	
	びん類	ジュース・酒などの飲料用のびん、調味料のびん、ジャムやお菓子などのびん	
	容器包装プラスチック	ポリ袋・ラップ類、トレイ・パック類、カップ類、ボトル類、箱・ケース類、チューブ・ふた類	
	その他プラスチック（容器包装以外のプラスチック）	ハンガー、ポリタンク、文房具、カセット・ビデオテープ・CD・DVD、歯ブラシ、まな板、プランター、プラスチック製のおもちゃなど	
	使用済み食用油	使用済みの植物性の油	
	蛍光管・電球・乾電池	蛍光灯、電球、乾電池	

座間市			
分別区分	具体例		
燃えるごみ	生ごみ、皮革、ビニール製品、プラスチック類、木くずなど		
燃えないごみ	スプレー缶、カセットボンベ、化粧品類のビン、なべ、やかん、瀬戸物、陶器、蛍光灯、電球、炊飯器、ドライヤーなどの小型電気製品、ガステーブル、かさの骨、子ども用三輪車など		
粗大ごみ	ソファ・座イス、ファンヒーター、自転車、ふとん、たんす など		
資源物	紙類	新聞紙、広告チラシなど	新聞紙、広告チラシなど
		段ボール	段ボール
		雑誌・古本など	雑誌、古本など
		牛乳パック類	牛乳・ジュースのパックなど
		ボール紙類	ボール紙類
	ミックスペーパー	上記以外の紙で、ビニール樹脂加工されていない紙	
	布類	衣類、靴下、下着、シーツ、毛布、カーテン、タオルなど	
	缶類	ジュース、ビールなどの飲料用の缶、のり・お茶・お菓子などの缶、缶詰などの食品用の缶 など	
	ペットボトル	飲料用、酒類用、しょうゆ用のペットボトル	
	びん類	ジュース、ビール、酒などの飲料用のビン、しょう油、酢、みりん、調味料などのビン	
	プラスチック製容器包装（容器包装プラスチック）	ポリ袋・ラップ類、トレイ・パック類、カップ類、ボトル類、箱・ケース、ふた類	
	使用済み食用油	使用済みの植物性の油	
	蛍光管・電球・乾電池	蛍光灯、電球、乾電池	

綾瀬市			
分別区分	具体例		
可燃ごみ	生ごみ、小枝・草・葉、革製品、座布団、まくら、スニーカー、スリッパ、雑巾、ゴム手袋など		
無価値物	せともの、陶磁器類、ガラス製品、化粧品類、メガネ、水槽、ホーロー鍋、鏡、ポット、温度計、体温計、電球、ヘルメット、使い捨てライターなど		
粗大ごみ	机、椅子、たんす、食器棚、ソファ、ベッド、布団、じゅうたん、自転車、オルガン、ふすま など		
資源物	紙類	新聞	新聞、チラシ
		ダンボール	段ボール
		雑誌	雑誌
		牛乳パック	牛乳、ジュースなどのパック
		資源となる紙	ノート、メモ用紙、包装紙、封筒、はがき、カレンダー、茶菓子やティッシュの箱、コピー用紙など
	布類	衣類、シーツ、タオルケット、毛布、カーテンなど	
	アルミ	ジュース、ビールなどの飲料用の缶、アルミ箔、アルミホイールなど	
	スチール缶	飲料用の缶、お茶・お菓子・のりなどの缶、缶詰、一斗缶など	
	小型家電・金属類	アイロン、カセットデッキ、ドライヤー、トースター、ドライパー、のこぎり、はさみ、電話機など	
	ペットボトル	飲料用、酒、みりん、しょうゆ、食酢、調味料などのペットボトル	
	びん類	生きびん	一升びん、ビールびん
		透明のびん	無色透明のびん
		茶のびん	茶色のびん
		その他のびん	その他の色のびん
	プラスチック	(容器包装プラスチック) ポリ袋・ラップ類、トレイ・パック類、カップ類、ボトル類、箱・ケース、ふた類 (容器包装以外のプラスチック) きれいなプラスチック製品(ビデオテープ、CD、パケツ、プランター、玩具など)	
廃食用油	使用済み天ぷら油など		
剪定枝			
スプレー缶	ヘアスプレー、殺虫剤、カートリッジ式ガスボンベなど		
蛍光灯	蛍光灯		
電池	電池		

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表11のとおり必要な施設整備を行う。

表11 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	(仮称)リサイクルセンター整備事業	14.5t/日	大和市	H26～H27
2	高効率ごみ発電施設	高効率ごみ発電施設整備事業	260t/日	海老名市	H27～H30
3	マテリアルリサイクル推進施設	マテリアルリサイクル推進施設整備事業	30t/日	海老名市	H27～H30

(整備理由)

事業番号1：資源物の再生利用を促進する

事業番号2：既存施設の老朽化、処理の効率化、エネルギーの高効率回収及び有効利用を促進する

事業番号3：既存施設の老朽化、資源物の再生利用を促進する

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表12のとおり行う。

表12 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済 基数(基) (平成21年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
4	浄化槽設置整備事業				
	大和市	170	50	270	H23～H27
	海老名市	415	150	945	H23～H27
	合計	585	200	1,215	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 13 のとおり計画支援事業を行う。

表 13 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	(仮称)リサイクルセンター整備（事業番号1）に係る地質調査事業	地質調査	H24
	(仮称)リサイクルセンター整備（事業番号1）に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H24
	(仮称)リサイクルセンター整備（事業番号1）に係る総合評価型入札支援事業	総合評価型入札支援	H24～H25
32	高効率ごみ発電施設整備事業（事業番号2）に係る施設基本計画・基本設計策定等事業	施設基本計画策定、施設基本設計策定、事業者選定支援、施設検討委員会等技術支援	H23～H26
	高効率ごみ発電施設整備事業（事業番号2）に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H24～H26
	高効率ごみ発電施設整備事業（事業番号2）に係る土壌汚染調査事業	土壌汚染調査	H25～H26
33	マテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号3）に係る施設基本計画策定等事業	施設基本計画策定、施設基本設計策定、事業者選定支援	H23～H26
	マテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号3）に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H24～H26
	マテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号3）に係る土壌汚染調査事業	土壌汚染調査	H25～H26

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

ごみの発生・排出抑制のため、不用品交換制度の維持、フリーマーケット活動場所の提供等の支援を行う。

また、各市のリサイクルプラザにおいて再生家具の販売等を継続する。

さらに、市民・事業者・地域等において、ごみの発生・排出抑制の活動が展開され、効果が認められる場合は、その取り組みに対してできる限り支援を行う。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電、パソコンについては、特定家庭用機器再商品化法、資源有効利用促進法に基づくリサイクルシステムの理解と、リサイクルの手順、関係する業者、引き取り先等の周知を徹底する。

また、廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

ウ 不法投棄対策

不法投棄の防止対策を、パトロールの実施、管理責任者の周知及び防止対策の指導、法的対応の検討により行う。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

今後の災害時の廃棄物処理については、各自治体の地域防災計画、大和高座ブロックごみ処理広域化実施計画等を踏まえ、大和市と高座清掃施設組合において、相互協力を行い、より効率的な処理を行うとともに、神奈川県、近隣自治体とも連携し、災害時の廃棄物処理体制の確保を図る。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、本地域、神奈川県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。